

小松ガス株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

①計画期間

令和7年10月1日～令和12年9月30日の5年間

②内 容

目標①：長期勤続者に対する特別休暇制度の拡充

長期勤続者の労をねぎらい、心身のリフレッシュを目的として、以下の特別休暇制度を付与する。

- ・定年退職予定者：10日間（現行5日間）
- ・勤続30年以上の社員：10日間（現行4日間）
- ・勤続20年以上の社員：5日間（現行3日間）
- ・勤続10年以上の社員：5日間（現行2日間）

対策/令和7年10月～ 現状の制度を把握し分析する

令和8年3月～ 就業規則の見直し、改正に向けた作業を開始する

令和8年10月～ 新制度の導入・運用を開始する

目標②：男性社員の育児休業取得率の向上

男性社員の育児参加を促進し、家庭と仕事の両立支援を強化するため、育児休業取得率を以下の水準とする。

- ・男性社員の育児休業取得率を50%以上とする

対策/令和7年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制を検討・実施する。

（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当制、多能工化など）

令和10年10月～ 取得率25%以上を目指す

令和11年10月～ 取得率50%以上を達成する

以上